

令和3年度京都府水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

京都府では、耕地面積約3万haのうち約8割を水田が占め、また、中山間地域が約7割と高いことなどを背景として、1集落当たりの耕地面積や1経営体当たりの耕地面積が小規模となっている。令和2年産の主食用米の作付実績は、13,336haと令和元年産から69ha減少(0.5%減)しており、近年の作付面積の減少傾向に歯止めがかからない状況となっている。

また、地元企業などからの需要が大きい高品質の酒造原料米や黒大豆・小豆、京野菜など京都ならではの特産物の作付推進により、小豆の大規模栽培などによる面積拡大が進みつつあるが、必ずしも十分に需要に応えられていない状況にある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

マーケットインの考え方にに基づき、実需者ニーズをふまえ、京都の強みを活かした需要のある作物(主食用米を含む)の生産振興に取り組むことで、水田のフル活用を推進し、農業者所得の最大化を図る。

特に、主食用米については、近年の高温などの気象変動に対する技術対策を強化し、オール京都でさらに「品質の高い良食味米づくり」に取り組むとともに、京都府産米のブランドイメージや知名度の向上を目指した取組を強化する。

さらに、小規模農家でも安心して米生産が継続できるよう機械の共同利用等による地域ぐるみの効率的な生産体制の強化、生産の省力・低コスト化を一層促進する。

また、酒造原料米や黒大豆・小豆等については、需要の状況を見極めながら目標値を割当て、掘り起こしも含めて関係機関が連携して作付け推進を図る。京野菜については、産地の広域化、分業化による再編強化を促進するとともに、提案型の推進体制を強化し、高品質・安定生産が可能な新たな産地づくりに取り組む。

加えて、小規模農家から大規模農家までを対象に、引き続き各地域で「京力農場プラン」の実質化を進めるとともに、地域農業の核となる中核的担い手や新規就農者等の支援、経営規模の拡大や効率化に必要な農地の利用集積や耕作放棄地の再生利用活用等に取り組むことにより、地域農業の活性化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国から提供される主食用米の需給動向、府内実需者からの要望量、各地域協議会から報告される作付動向などを踏まえ、引き続き、京都の強みを活かした需要のある作物（主食用米を含む）の生産振興に取り組む。

担い手の確保・育成、農地集積については、「京力農場プラン」により地域の核となる担い手及び守るべき農地を明確化するとともに、農業委員会の農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の取組をサポートし、耕作放棄地の再生利用を推進する。

畑地化については、地域協議会を通じて、各地域の作付動向や畑作物のみを生産し続けている水田がないかを情報収集し、農業者等や地域協議会から畑地化の意向がある場合は、畑地化の支援制度の活用などにより支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 一般主食用米

- ・高品質でおいしい京都府産米の確立を基本に、各地域で、技術研修や食味評価会等に取り組むなど、食味や生産技術にこだわった品質の高い良食味米の生産・販売を推進するとともに、中食・外食産業向けの業務用多収米など、多様な実需者との結びつきを意識した生産・販売を推進する。
- ・高品質良食味米を対象としたコンテストの実施などを通じて、京都府産の米が消費者に選ばれるためのブランドイメージや知名度の向上を目指すとともに、令和3年度から本格的に生産を始める主食用オリジナル新品種「京式部」の戦略的な販売を展開する。

イ 酒造好適米（祝・五百万石）

- ・生産性と酒造適性の向上を目指した品種改良を進めるとともに、並行して新規産地の掘り起こしなど、生産量確保に向けた取組を強化する。
- ・施肥改善実証ほの設置や互見会を実施するなど、単収、品質向上に向けた取組を強化する。

(2) 備蓄米

- ・取り組まない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・供給体制などが整った需要のある地域で取組を進める。また、複数年契約の導入により産地交付金の活用を図るとともに、栽培技術指導を強化し単収向上を目指す。
- ・堆肥を活用しやすい栽培技術を確立し、堆肥の利用を進める。

イ 米粉用米

- ・国からの産地交付金（追加配分枠）を活用した多収品種及び加工適正の優れた（製パン性や製麺性）品種の導入推進を図るとともに、栽培技術指導の強化により単

収向上を目指し、需要に即した生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

- ・国が進める「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想」に基づき、産地交付金を活用して、コメの輸出に戦略的に取り組む生産者を支援する。

エ WCS 用稲

- ・亀岡以北の専用機械が整備された地域で、「省力栽培」や「早期収穫による獣害回避」を啓発し、需要と結びついた生産拡大を支援する。

オ 加工用米

【京都府オリジナル品種：京の輝き】

- ・農業法人等をターゲットとした「作期分散による適期作業」、「機械稼働率の向上」の啓発等により、引き続き、増産体制の強化を図る。
- ・施肥改善実証ほの設置や互見会を実施するなど、単収、品質向上に向けた取組を強化する。

【京の輝き以外の品種】

- ・多収品種の栽培技術確立などを通じて、ニーズに対応するとともに、米を使用する京都の食品メーカーとの結び付き強化により、生産拡大に取り組む。

(4) 麦

- ・新品種「せときらら」の排水対策や施肥等の指導の強化により、単収向上と実需者が求める品質の確保を図る。

(5) 大豆

- ・実需者からの需要を見据えた生産を行い、単収向上及び品質向上を目指す。特に、集落営農組織を中心として大規模栽培や省力化技術の普及を図り、乾燥調製や集出荷の効率化を進める。
- ・種子の安定確保に向けた取組を推進する。
- ・気象条件に応じた生産技術の徹底により作柄の安定化を図る。
- ・京都産小豆・黒大豆生産出荷協議会とも連携の上、推進体制の強化を図る。

(6) そば、なたね

- ・そばは、国からの産地交付金（追加配分枠）を活用しつつ、地域の需要に応じた生産拡大を図る。

(7) 高収益作物

ア 小豆

- ・実需者からの需要を見据えた生産を行い、単収向上及び品質向上を目指す。特に、集落営農組織を中心として大規模栽培や省力化技術の普及を図り、乾燥調製や集出荷の効率化を進める。
- ・気象条件に応じた生産技術の徹底により作柄の安定化を図る。
- ・京都産小豆・黒大豆生産出荷協議会とも連携の上、推進体制の強化を図る。

イ 茶

- ・宇治茶の味や香り、茶畑景観の素晴らしさなどを国内外に発信することで宇治茶の世界ブランド化を目指すとともに、GAPなど環境保全型茶業の推進や需要に

見合った茶種生産で、品質向上による収益向上を図り、現状の栽培面積を維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	13,336	13,182	12,938
（うち酒米）	166	166	166
飼料用米	96	96	109
米粉用米	7	7	11
新市場開拓用米	21	29	44
WCS用稲	117	123	131
加工用米	494	561	595
麦	239	249	254
大豆	218	229	248
飼料作物	64	64	70
・子実用とうもろこし	0	0	0
そば	112	114	148
高収益作物	1,820	1,784	1,971
・野菜	1,337	1,288	1,432
・花き・花木	65	65	75
・果樹	60	62	70
・その他の高収益作物	358	369	394
その他	64	54	54
・その他	64	54	54
畑地化	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				前年度（実績）	目標値
1	紫ずきん・京夏ずきん	府重点振興品目（紫ずきん・京夏ずきん）助成	作付面積	（令和2年度） 69 ha	（令和5年度） 92 ha
2、3	黒大豆	府重点振興品目（黒大豆）助成	作付面積	（令和2年度） 121 ha	（令和5年度） 130 ha
4、5	小豆	府重点振興品目（小豆）の大規模栽培助成	作付面積	（令和2年度） 255 ha	（令和5年度） 265 ha
6、7	小豆	府重点振興品目（小豆）の生産性向上助成	作付面積	（令和2年度） 255 ha	（令和5年度） 265 ha
8、9	小麦	小麦の品質向上助成	作付面積	（令和2年度） 158 ha	（令和5年度） 165 ha
10	加工用米（京の輝き）	加工用米（京の輝き）の地産地消助成	作付面積	（令和2年度） 406 ha	（令和5年度） 485 ha
11	加工用米	加工用米の作付拡大助成	作付面積	（令和2年度） 409 ha	（令和5年度） 500 ha
12	WCS用稲	WCS用稲の生産性向上助成	作付面積	（令和2年度） 104 ha	（令和5年度） 140 ha
13	WCS用稲	WCS用稲の複数年契約助成	作付面積	（令和2年度） 9 ha	（令和5年度） 27 ha
14	飼料用米・米粉用米	複数年契約助成	取組面積・数量	（令和2年度） 89 ha 445 t	（令和5年度） 120 ha 600 t
15	そば・なたね	そば・なたね振興助成	作付面積	（令和2年度） 99 ha	（令和5年度） 130 ha
16	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成	作付面積	（令和2年度） 20 ha	（令和5年度） 35 a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。